

令和3年度決算財務書類について

1 財務書類について

「現金主義・単式簿記」を基本とする自治体の会計制度に、「発生主義・複式簿記」といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債等のストック情報や引当金等の見えにくいコストを表す書類として、各年度の決算に基づき作成しています。

2 令和3年度決算に基づく財務書類の概要

(1) 財務書類の概要

一般会計等^{※1}における財務書類の概要、その相関関係は次のとおりです。（太字は対前年度比）

① 貸借対照表

資産（表の左側）と、資産形成の内訳（右側）を表す。
表の右側のうち、負債は将来世代が負担する部分を、純資産は過去及び現世代が負担した分を表す。

資産 1,465億円(Δ14億円) 〔市民一人あたり 230万円〕 1 固定資産 1,416億円(Δ12億円) （公共施設・道路・公園等） 2 流動資産 49億円(Δ2億円) （現金預金・市税未収金等） うち現金預金 16億円(+3億円)	負債 446億円(+9億円) 〔市民一人あたり 70万円〕 1 固定負債 398億円(+4億円) （長期借入金・引当金等） 2 流動負債 48億円(+5億円) （次年度返済の借入金等） 純資産 1,019億円(Δ23億円) 〔市民一人あたり 160万円〕
--	--

② 行政コスト計算書 ^{※2}

行政活動のうち、資産形成以外の行政サービスの費用（コスト）を表す。

経常費用	336億円(Δ52億円)
1 業務費用	179億円(+1億円) （人件費・物件費・減価償却費等）
2 移転費用	157億円(Δ53億円) （社会保障給付・補助金等）
経常収益	9億円(±0億円) （使用料・手数料等）
臨時損益（損失－利益）	0億円(Δ11億円) （投資損失引当金繰入額等）
純行政コスト	327億円(Δ63億円) 〔市民一人あたり 51万円〕 （経常費用－経常収益＋臨時損益（損失－利益））

④ 資金収支計算書

1年間の現金収支の内訳を表す。

前年度末資金残高	10億円(Δ2億円)
本年度資金収支	3億円(+5億円)
1 業務活動収支	22億円(+14億円) （経常的な行政活動の収支）
2 投資活動収支	Δ26億円(Δ6億円) （資産形成の伴う収支）
3 財務活動収支	8億円(Δ3億円) （市債の借入・償還に伴う収支）
本年度末歳計外現金残高	3億円(±0億円)
本年度末現金預金残高	16億円(+3億円) （前年度末資金残高＋本年度資金収支＋本年度末歳計外現金残高）

③ 純資産変動計算書

純資産変動の内訳を表す。

前年度末純資産残高	1,042億円(Δ35億円)
本年度純資産変動額	Δ23億円(+12億円)
1 純行政コスト	Δ327億円(+63億円)
2 財源（市税等）	304億円(Δ51億円)
3 資産評価差額等	0億円(±0億円)
4 無償所管換等	0億円(±0億円)
本年度末純資産残高	1,019億円(Δ23億円)

一致

一致

一致

※1 一般会計のほか、公営事業会計以外の特別会計（加賀市は該当なし。）を含む。

※2 端数処理の関係で、財務書類本編と計数が合わない箇所があります。

(2) 令和3年度決算の特徴について

貸借対照表の資産総額は、減価償却が進んだことや基金取り崩し等により、前年度比14億円減少し、1,465億円（市民一人あたり230万円）となりました。

行政コスト計算書の純行政コストは、特別定額給付金給付事業の皆減等により、前年度比63億円減少し、327億円（市民一人あたり51万円）となりました。

純資産変動計算書の純資産変動額は、純行政コスト（327億円）が、市税等・国県支出金等からなる財源（304億円）を上回り、△23億円となり、純資産残高は減少しています。

3 財務書類に基づく財政分析（一般会計等）

財務書類の数値を活用した分析を行い、本市の財務上の姿を把握することができます。

(1) 社会資本等形成の世代間負担比率（貸借対照表により算定）

「有形固定資産」と「無形固定資産」の合計額に対する「地方債残高」の割合を算定することで、将来返済しなければならない、将来世代の負担の割合（世代間負担比率）を見ることができます。世代間負担比率は低いほうが望ましいと考えられます。

令和3年度の値は、30.0%となっており、前年度の値と比較すると、+0.9ポイントとなり、将来世代の負担割合が増加しました。これは、有形固定資産・無形固定資産の合計額が減少（△11億円）し、地方債残高が増加（+9億円）したことによるものです。

(2) 歳入額対資産比率（貸借対照表・資金収支計算書により算定）

「歳入総額」（資金収支計算書）に対する「資産合計」（貸借対照表）の割合（歳入額対資産比率）を算定することで、これまでに形成されたストックとしての「資産」が、歳入の何年分に相当するかを見ることができます。この比率が高いほどインフラ整備に積極的に取り組んできていると言えます。

令和3年度の値は、3.6年分となっており、前年度と比較すると、+0.2年分となっています。これは、特別定額給付金給付事業補助金の皆減等により歳入額が減少し、資産における歳入の割合が小さくなったためです。

(3) 有形固定資産減価償却率（貸借対照表により算定）

「有形固定資産」のうち、減価償却の対象となる資産の取得価額に対する「減価償却累計額」の割合（有形固定資産減価償却率）を算定することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを見ることができます。この比率が高い場合は、施設・設備等の老朽化が進んでいると言えます。

令和3年度の値は、65.5%となっています。前年度の値と比較すると、山中温泉支所庁舎の除却等により△0.1ポイントとなりましたが、全体的に老朽化が進んでいることから、今後、施設の大規模修繕や建替え等の必要性が高まることが考えられます。

(4) 受益者負担比率（行政コスト計算書により算定）

「経常収益」は、主に、行政サービスの提供を受けた場合に支払う手数料や施設等を利用した場合等に支払う使用料といった受益者負担額等を表しています。また、「経常費用」は、行政サービスの提供に要する人件費、物件費、維持補修費等の総額を表しています。

「経常費用」に対する「経常収益」の割合（受益者負担比率）を算定することで、行政サービスの提供に要する費用がどの程度受益者の負担等で賄われているかを見ることができます。この比率が低いほど、行政サービスにかかるコストが受益者負担よりも税金等で賄われている割合が高いことを表します。

令和3年度の値は、2.6%となっており、前年度の値と比較すると、+0.5ポイントとなり、受益者負担よりも税金等で賄われている割合が低くなったと言えます。